

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1084
		決裁期日	令和4年6月16日
名 称	令和4年度第1回安平町地域公共交通会議（兼 安平町地域公共交通協議会）		
日 時	令和4年6月9日（木） 午前・ 午後 1時30分～3時00分		
場 所	安平町役場 総合庁舎（大会議室）		
出席者	[委員] 11名が出席 [事務局] 渡邊政策推進課長、山口参事、高橋主幹、吉田主事 [その他] 地域公共交通計画策定支援業務受託業者		
会議概要	<p>【事務局紹介】 ＊政策推進課新人職員の紹介</p> <p>【1 委嘱状交付】 ＊構成組織の人事異動に伴う委嘱状交付を実施。（対象4名）</p> <p>【開会、会長挨拶】 ＊委員17名中、過半数の出席を確認し会議が成立することを宣言。 ＊新型コロナ対策として、会場への参集とリモート参加の併用により本日の会議を開催。出席協力に感謝。 ＊本日の会議は、公共交通のマスタープランの第2期計画に当たる地域公共交通計画の審議がメイン。これに基づく令和4年度事業等についても議題としている。計画審議に当たっては、この計画書を作成して終わりではなく、計画を指針に、向こう5年間で住民そして交通事業者のお互いにとって良い公共交通を創っていくことが大事になってくるため、計画策定後を本当のスタートとして、スクラムを組んで進めていく、そのようにご理解ご協力をお願いして、本日の挨拶とさせていただきます。</p> <p>【2 議事(1)令和3年度の循環バス等の運行実績について】 ＊循環バス実績及びデマンドバス実績について、資料P3に沿って一括して報告。（質疑なし）</p> <p>【2 議事(2)令和3年度安平町地域公共交通協議会の決算報告について】 ＊協議会の令和3年度決算について、資料P4～5のとおり報告。 ＊監事から、令和4年5月25日に会計監査を実施し適切に処理されていたことについて報告あり。（質疑なし）</p> <p>【2 議事(3)安平町地域公共交通計画（案）について】 ＊令和3年6月から協議会において協議検討を重ねてきた計画（案）について審議。 ＊資料の事前配布以降に修正が必要になった箇所について資料配布。 ＊資料P6により「これまでの経過」「計画の概要」「今後の予定」を説明した後、計画書本文の内容について、ブロックごとに説明。特に「課題」以降、「理念・方針」「今後の施策・事業」「数値目標」について重点的に説明。 ＊質疑応答要旨</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> Q. 計画書P4及びP9の指標について、数値が異なっているが、ゴールとする年度が違うために異なっているという認識で良いか。 </div>		

A. お見込みのとおり。総合計画中期計画と総合戦略の目標年度が違っているために指標の数値が異なっている。なお、この地域公共交通計画の策定後、これら上位計画や関連計画との指標数値の整合を順次とっていく運びとなる。

Q. 計画書P19にある前計画の「数値目標の達成状況」について、注目されるべきは、「デマンドバスの効果的運行」の登録者数は増加しているのに、利用者は減少している点が相対する結果だと思うので、これを踏まえて次の第2期計画での目標値、施策事業として反映されているという認識でよろしいか。こうした検証データは大切に取り扱いいただきたい。

また、同ページの「町民協働による意識醸成」のところで、精神論的なことにはなるが、公共交通において町民の皆さんの意識醸成というところは非常に重要であると考えます。とりわけ安平町は、町の規模に対して公共交通機関が一通り整っているという非常に稀なまちであると認識している。そのなかで、自治体の方が中心となって住民の方に周知だとか、利用促進を進めてきたということはこれまでの会議でも理解しているので、これからも継続していただきたいことと、検証の結果を踏まえて、まだ足りないことがあるとお気づきになっていることがあると思うので、今後の5年間の計画推進の中でも実効性のある取り組みがなされるよう期待している。

A. ありがとうございます。まず一つ目のデマンドバスの登録者数が増えているのに、利用者数は減っているという、相反する結果についてですが、これはかねてからの事業運用上の課題でもあるが、登録者数は死亡者や転出者も含めた累計データベースになっている。登録制度が更新制でもなく、事業主体である商工会が死亡者や転出者の情報を持っていないので、登録者は減らずに増えていく形となっており、いつかの段階で見直したいとは認識されているが改善は未定の状況。利用者数の動きと乖離している要因となっている。また、「検証のデータを大切にしたい」という点に関しては、同様の認識をしており、今回の第2期計画においても、こうした実情を踏まえて数値目標を設定し、その達成に必要な手段としてハイヤーとデマンドバス等を一体的に捉えて見直しを検討していくという方針を掲げているところ。それから、「町民協働による意識醸成が大事である」というご意見だが、こちら第2期において、必要な関係先と連携しながら、地道に着実に進めていく方針としている。住民意見交換会では、自治会で公共交通の体験ツアーを企画してみたいという声も出てきたところなので、そうした意欲を伸ばしていく支援や取り組みというものをやっていきたいと考えている。

Q. 細かなことで恐縮だが、計画書P38の表2-6は「路線バスの運行状況」ではなく、他と整合をとって「循環バスの運行状況」が正当だと考える。また計画書P71のページ表記がないので、追記をしていただきたい。

A. ありがとうございます。そのように修正させていただきます。

Q. 計画書P60でハイヤーの現状を書いているわけだが、3つめの項目が気になった。「人手不足と経営の効率化の観点から、事前の予約は長距離利用を優先しており、同一市街地内の近距離利用の前日予約には原則対応していない」とあり、これがまさに冒頭で説明のあった「安平町の最大の課題は鉄道とハイヤー」だということの話だと認識している。これを解決するために、乗り合いタクシー制度やデマンドバスとハイヤーの一体的な工夫などを検討されるということだと思うが、町民の方にとっては長距離じゃないと前日予約させてくれないという現状は、「不便だね」と、更なる不評や客離れ等を生むので、次の一手はもう一段上の、踏み込んだ改善策として、掲げている施策や事業をぜひ実現していただきたいと考えている。期待している。

A. 計画に掲げた施策等の実現に対して、後押しのお言葉をありがとうございます。ハイヤーの問題に関しては、検討の方向性は町長とも一致しており、交通事業者さんと細部の協議を今後行っていく考えにある。計画書の中には「座して死を待つよりは、出て活路を見出さん」ですとか「守るだけでは残らない。守りと攻め

の両輪で、負のスパイラルを正に転換する」などという強めの言葉を用いて、姿勢や気概を示している。鉄道も含めて、今後5年間のなかで掲げた施策はしっかり実現してまいりたいと考えているので、冒頭会長のご挨拶でも触れられておりましたが、住民や交通事業者においても、スクラムを組んで推進していくことについて、ご理解ご協力をお願いしたい。

* 以上の意見等を反映した計画(案)について、全会同意・承認された。

* また、国土交通省への提出(計画認定)の事務手続きにおいて、若干の修正等の必要が生じた場合にはこれを事務局に一任していただくことについても、同意・承認された。

【2 議事(4)令和4年度の地域公共交通対策事業について】

* 資料P7～8に沿って説明。(質疑なし)

【2 議事(5)循環バスに係る地域公共交通確保維持事業計画について】

* 資料P9～13を用いて説明。P13「18.協議会での主な議論」の3項目、「令和4年1月19日」が正当のため、修正いただきたい旨を補足説明。(質疑なし)

* 計画に対する委員の同意を確認。また、北海道運輸局への提出後に、若干の計画修正が必要になる場合があるが、微調整が生じた部分については事務局に一任することを同意確認した。

【3 その他】

* 昨年度の会議において説明し、承認をいただいた「はやきた子ども園前の町道廃止とこれに伴う循環バス停留所の移設」について、令和4年3月の議会において町道の廃止が議決され、停留所も移設を完了し、4月1日から新しい場所を停留所として運行を開始していること、議会での副町長による答弁において「地域公共交通会議兼協議会でも協議承認を経たうえでの提案である」と説明したことに触れ、報告した。

【閉会】

以上、終了。(15:00)